

平成18年6月15日（木曜日）

議 事 日 程

平成18年6月15日 午前9時00分 開議

日程第1 一般質問

日程第2 議案第1号から報告第1号についてまで

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（8名）

| | |
|----|--------|
| 1番 | 竹島貴行君 |
| 2番 | 前原英石君 |
| 3番 | 三鍋芳男君 |
| 4番 | 嶋田富士夫君 |
| 5番 | 竹島ユリ子君 |
| 6番 | 中田文夫君 |
| 7番 | 吉田清君 |
| 8番 | 堀田一俊君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

| | |
|--------|-------|
| 村長 | 金森勝雄君 |
| 収入役 | 田鍋司君 |
| 教育長 | 塩原勝君 |
| 総務課長 | 古越邦男君 |
| 生活環境課長 | 高畠宗明君 |

出納室長 笠田 恵雄 君
代表監査委員 平野 正 君

職務のため出席した事務局職員

事務局長 吉田 昭博

午前 9時05分 開議

議長(中田文夫君) ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成18年6月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

一 般 質 問

議長(中田文夫君) 日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

5番 竹島ユリ子君。

5番(竹島ユリ子君) 皆さんおはようございます。

私は、通告してあります舟橋村誌第3版の発刊について質問いたします。

舟橋村誌として、初版が昭和3年、第2版が昭和38年と出版された経緯があります。その後、第3版の発刊が浮上しつつも、実現することなく今日に至っております。

舟橋村は町村合併に参加しないで、単独村政という選択肢を採択し、再度歩み続けることとなったわけですが、さきの全国市町村合併の推進によりまして、ついにこの3月、日本一小さな自治体と相なりまして、今注目されているところであります。となれば、「山椒は小粒でぴりり」のごとく、自分や他の方々にもこの舟橋村が文字どおり住みよい村としても日本一と実感していただけるよう、村民各位のさらなる御協力をお願いしなければなりません。今回、改めて第3版の発刊ということについて検討していただきたく、ここに提案するわけでございます。

皆さんも御存じのように、「温故知新」——古きをたずねて新しきを知る。こうしたことわざにもありますように、舟橋村が歩んできた激動の変遷をかいま見ることで、新たなものを構築していくことが、今改めて私たちにとって必要なことではないでしょうか。いずれ次代を担っていかれる新しく住民となられた皆さん方にも、舟橋村の歴史を認識していただくよい機会にもなります。歴史を語り継いでいくことの大切さ、今日を築き上げてこられた先人たちに対する敬いの心、そしてまた核家族化と言われる現代社会において、いま一度見直していただき、人と人とのつながりの大切さ、このような思いを目的に、ぜひ第3版の発刊を期待するものです。発刊の必要性についてどのようにお考

えなのか、40有余年を経た今日の経緯と現状、そして今後の指針について村長にお伺いさせていただきます。

先般、ふとしたことから、村誌の1ページに触れる機会がありました。

昭和3年11月発刊の初版は、当時、国の勢力が充実された時期であり、愛国心、郷土愛が最も高揚しつつある時期であったそうです。したがって、郷土誌のようなものが編さんされる機運が徐々に高まりつつあるころだったようです。

次いで、35年を経た昭和38年の11月が第2版の発刊となっております。実際に、昭和34年が市町村施行70周年の記念年でもあり、また初版が発刊された昭和3年以降の村政発展状況を記録する必要性の痛感もあり、その記念事業としての第2版発刊を計画されたとありました。

当初、村勢要覧をまとめた程度のものと考えておられたようですが、いざ手がけてみたところ、いろいろな要望も出、また各方面からも要望があって資料もたくさん集まり、整理するだけでも大変だったそうです。その結果、予定より遅れはしたものの、昭和38年11月に曲がりなりにも専門家の手によらないで、かかわった方々すべてが当然自分の責務としての自覚を持って、忙しい本務の合間を利用して作業に当たられ、発刊の運びとなったと記してありました。

平成8年には、館鼻先生が生涯学習の一環として「舟橋村物語」と題して、舟橋村の歴史をわかりやすく、8ページにわたるパンフレットとして作成され、私たちに紹介くださった経緯がございます。これも大変すばらしいものに仕上がっております。目を通しますと、まさに郷土で生き抜いてこられた先人たちの血と汗と涙でたくさんの障壁を乗り越え、次代に引き継いでいらっしゃった生活そのものがかいま見えました。今そうした先人の苦難の足跡に思いをはせたとき、やはり改めて感謝の念が込み上げてきます。

人間、両親、祖父母、曾祖父母と10代をさかのぼれば、何と1,024人の縁があって今の自分がここに存在するわけです。そのうちの一人が欠けても、今の自分がここに存在し得ないという事実、そうしたいにしえの計らいを、今に生きる私たちに脈々と託された先人の思いがあつてこそ、今こうして舟橋の地に根をおろし生活させていただいているということへの縁を感じずにはいられません。同じように、次代を担っていく子どもたちも、きっといつかはそんな思いをはせる日が来ることもあるのではないでしようか。

インターネットのとある書き込みにこんなことが書いてありました。

読み上げてみますが、「ここ現代のありとあらゆるすさんだ意識が拡散する中では、人と人との連帯や心のつながりは消え、すべては金銭で片づけられるいびつな社会にしかないのは当たり前だと思います。私たちは、子どもに物を与えることが愛情の表現であると思っていることが少なくありません。しかし、本当に大切なことは、心のつながりなのではないでしょうか。もし私たち自身も周りの人から大切にされ、また同時に社会の人たちを自分の家族のように思うことができたなら、私たちの心はもっともっと豊かになると思います。

人間の幸せの原点として、このつながりを感じる力を挙げたいと思います。反対に、この人としてのつながりが切れたときに、私たちの心は崩壊します。人間としての生きる道が破壊されつつある今日、次の世代を担う子どもたちに私たちは何を伝えようとしているのでしょうか。そのことを真剣に考えてみたいと思います」とありますが、いかがでしょうか。

今、先人の苦勞に触れ、思いをさせ、今ここにいる自分自身がいかにその思いを受けてここに存在しているのか。そして、人のつながり、ましてや先人たちのつながり、その部分を断ち切ってきたゆがみが、この現代社会をゆがめていると思わずにはいられません。私たちは、次代に伝える義務があると痛感するわけでもございます。まさしくつながりを感じる力を見出せはしないでしょうか。

きっと村誌には、2代、3代の先人の軌跡しか伝え切れないでしょう。でも、最も身近に感じる事が可能な存在でもあります。

平成元年より現在に至るまで、宅地開発により、あの穏やかな景観として私たちをいやしてくれた田園風景も、今ではベッドタウン化とさま変わりしました。人口の約6割近くが新規転入の住民の皆様であります。そうした皆様方も、何かの御縁があってこの地にいらっしゃったわけでございます。大きくさま変わりを果たしてしまった舟橋村ですが、やはり先人の苦勞があつての今があるんですよということを認識していただくこと。そして、今いる全住民の皆様も、いずれは先人として次代を担う子どもたちから思い懐かしみ、尊ばれる日が必ず来るわけでございます。

そして、何より今ここにいる私たちがこうした意識に立ち返り、改めて先人たちへの感謝、自分たちは縁があつてこの地に一緒に暮らしているんだという思い、そして先人とのつながり、人と人とのつながり、次代を担う子どもたちへの教育的観点からも、例文で紹介させていただきました人間の幸せの原点としてのつながりを感じる力、このこ

とをはぐくんでいただきたい。そんな願いも込めながら、ぜひ村誌第3刊の発刊を願うわけでございます。

そして、快く賛同をいただき、着手となりましたならば、その折には、まずこうした目的意識を明確にさせていただき、計画、素案づくり、制作実現に向け、確かなものを形成していただきたいと思います。

そこで、作成するからには、やはりこうした思いがしっかり盛り込まれ、舟橋村誌らしい珠玉とでもいいますか、すぐれた一冊を完成させていただきたいものです。そのためには、ぜひこの仕事を継続的に担当するポスト、すなわちプロジェクトチームを構成され、待望の第3版の発刊実現へと事を進めていただきたいと思います。

以上、発刊のお考えについて、今までの経緯と現状、今後の方向性も含め、村長にお伺いいたします。

以上。

議長（中田文夫君） 金森村長。

村長（金森勝雄君） おはようございます。

5番竹島ユリ子議員さんの御質問にお答えいたします。

御質問の要旨は、村誌第2編が昭和38年に出版されてから40有余年がたっている。村の人口増施策によりまして、10年余りの間に人口が倍増し、新住民の割合が50%を超えるに至っているということなどから、新しい視点に立って、村の歴史を語り継いでいく手段となります村誌第3版の発刊についての問いと理解しているわけでありませう。

まず、発刊の必要の有無につきましては、竹島議員さんが語る必要性を述べられた趣旨、御提言に賛意するものであります。

私は、最近出版されました町村史につきまして、編さん状況を調べてみました。

1つには編さんの事由、次は編さんにかかわる事務局体制、次に専門職員等の設置及び人員、次に編さん期間、次に印刷製本、次に編さんにかかわる経費等、以上の項目であります。

編さんの事由といたしましては、新町制50周年記念事業として取り組んだと。市町村合併によって事業に取り組んだというふうに伺っている次第であります。

事務局体制につきましては、臨時職員以外に正職員を配置したとか、専門職員等では編さん委員会を設置し、編さん委員、あるいはまた調整専門委員を別に委嘱した。

編さん期間につきましては、3年から5年の歳月を要した。

印刷製本では、本文700から900ページを費やした。

編さんに係る経費といたしましては、正職員人件費を除きまして約5,000万円かかったということをお返事いただいたところでございます。

そこで、村誌第3版の発刊にかかわる今までの経緯を、私の知る範囲でお話しさせていただきたいと思うのであります。

昭和60年代には、村有志の方の心意気で発刊の機運が高まり、取り組みが始まったところであったんですが、途中で中止になった。また、議会全員協議会で当局から村誌編さんを前向きに検討したいと約束するような発言があったことも了知しているところであります。

その後、歴史に造詣が深い前教育長の館鼻先生が、生涯学習用の小冊子で村誌にかわるミニ版とも言える「舟橋村物語」の前編を平成6年に、後編を平成8年に発刊していただきまして、ただいま活用させていただいているところでございます。

御存じのとおり、舟橋村が誕生いたしましたのは明治22年、市町村制が施行されてから、今年で117年目を迎えることとなります。この時期をとらえ、何らかの意思表示をするのが賢者であると考えますが、議員さんも御承知のとおり、今年度耐震調査を行います小学校校舎、体育館の改修事業が本村の当面する大型プロジェクト事業として控えているのであります。目下、この事業を含め、財政需要増のために鋭意財源の留保に努めているところであります。今後とも、厳しい財政事情にあることを御理解いただきたいと思います。

ただいまのところ、発刊の時期等を明言することはできませんが、必要性を十分認識しておりますので、今後、議員の皆さんと協議して進めてまいりたいと思っております。大変簡単ではございますけれども、私の答弁にかえさせていただきます。

議長（中田文夫君） 1番 竹島貴行君。

1番（竹島貴行君） おはようございます。竹島貴行です。

ただいまより私の一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、防犯と住民自治振興に絡めてのものです。

村長は、3月議会で私の提案に対し、住民参加の自治振興検討委員会の立ち上げの検討及び京坪川河川公園の維持管理について前向きに協議し、公園計画所期の目的を達成する努力をしていくと表明されました。その努力がよい結果を生み出し、住民の皆さん

に報告できることを期待しながら、村長の行政手腕を見守りたいと思います。頑張ってください。

さて、これから暑い季節が近づいてきます。全国的に若い子どもやお年寄りが犠牲になる痛ましい事件が、昨今目立ちます。

防犯は、公安当局に任せておけばよいというものではありません。行政としても、積極的に住民との対話により、地域における防犯問題にかかわっていくべきであると私は考えます。例えば、京坪川河川公園、駅周辺や学校周辺、白岩川河川敷、各自治区の公園などでの不審行為、夜の県道、村道での暴走行為など、これからあるのではないかと住民に不安な気持ちを持たせるのではないかと考えますが、行政として防犯への取り組み、地域自治区とのかかわり方など、村長は以上に関してどのように考えられますでしょうか、質問します。

また、本年度予算において、安全なまちづくり協議会への助成金が認められました。その活用策は具体的にどのようなものなのか。また、どのように進行しているのか。また、既に計画され、実施されている防犯施策についてあれば、どのような結果が出ているのか、質問させていただきます。

次に関連して、防犯への取り組みを逆手にとって、そのことを住民自治振興とつなげることはできないだろうかと考えます。

防犯への取り組み参加を幅広く村民に呼びかけ、村一丸となり防犯へ取り組む施策こそ、全国一小さい村のきらりと光る防犯施策となり得るのではないかと考えます。

施策というプランづくりは、中身をわかりやすく、具体的に表現することが次の実行へ行動を起こしやすくする秘訣ではないかと考えますが、真の住民自治を目指す意味で、確実にPDCAサイクルを回す村長の勇気ある行動を期待するとともに、この住民自治振興という観点から、具体的に住民の皆さんにもわかりやすくお考えを述べていただくようお願いします。

以上、よろしく申し上げます。

議長（中田文夫君） 金森村長。

村長（金森勝雄君） 1番竹島貴行議員さんの御質問にお答えいたします。

議員さん御指摘のとおり、これから夏場にかけては、特に未成年者の犯罪や若者による暴走運転などが増える時期でありまして、犯罪予防抑制に特段の力を注がなければならぬというふうにご考えておる次第でございます。防犯活動には、犯罪が起きにくい環

境づくりが最も大切だというふうに考えております。

御承知のとおり、昨年11月、本村では、自治会、交通安全協会、防犯協会、小中育成会の皆さんなどで構成いたします舟橋村安全なまちづくり協議会を設立いたしまして、子ども110番、災害時の避難場所、交通危険箇所などを住民の皆さんに知っていただくことで、地域安全マップを作成し、全戸配布いたしたところでございます。

今年度もそのようなことを思いはせておりまして、今月下旬に協議会の総会を開催する予定になっておりますので、先ほど竹島議員さんがおっしゃったような趣旨も網羅いたしまして、今年度の活動の中で、防犯啓発活動を中心にした計画を実施してまいりたいと思っております。

また、昨年4月からは、老人クラブの有志の方を中心に舟橋村安全見守り隊が組織されまして、自主的に小学生の下校時のパトロールをしていただいております、心強く、感謝している次第であります。

しかし、現状の組織だけでは、取り組む活動には限界があります。すべてを他人に任せていては、犯罪の起きにくい環境づくりはできないものと考えております。

今年度は、コミュニティー振興交付金制度を創設いたしました。これは、住民が自ら考え、自ら行う地域づくりを支援するものであり、また住民の積極的な参加を促すものであります。住民一人一人の連携が地域の活動となり、それが村の活性化につながるものと考え、創設したのであります。

防犯活動も同様に、住民一人一人が防犯を意識し、行動を起こすことで地域を挙げた防犯活動となり、村全体につながるものと考えております。

地域の安全は、村民の協力なくして維持できません。住民、地域、行政が連携し合う自助、互助、公助のある、いわゆる行政と住民との協働による共生型まちづくりをモットーに、安全・安心な村づくりを展開していかなければならないと考えている次第でございます。

今後とも議員各位の御理解、御支援を賜りまして、この所期の目的が達成できるよう私も一生懸命頑張りますので、皆さん方をお願いを申し上げます、私の答弁にかえさせていただきます。

議長（中田文夫君） 8番 堀田一俊君。

8番（堀田一俊君） 私は、3点にわたって村長の見解をお伺いしたいと思っております。

第1番は、採算のとれる農業をいかにつくるか、この問題でございますが、3月議会で私は、飲料水確保のため、立山町水道公社の利用を提案いたしましたところ、村長は答弁で「4,300人の供給量が確保されており、我が村の水道には余裕あり」との頼もしい答えでありました。

昨年3月、6月議会の宅地化抑制の答弁とは180度の転換であります。君子豹変もまたよしというので、私は承ったわけではありますが、東芦原の自治会長などから、スーパーなどの進出について村並びに議会に陳情が出ていることでもあり、その根本は舟橋村の農業の展望が見出せない、こういうところに根本的な原因があると思うんです。

役場の担当者に聞きますと、舟橋は兼業農家が多いということでありまして、国重を見ましても、兼業というのは1割もない。しかも、農家の高齢化が進んでおるものですから、用排水の管理にも非常に支障を来すような現状であります。

静岡では、菜の花による燃料に力を入れ、また全国組織もありますが、私はそれがいいと言っておるわけではありませんが、我が村の営農についても、採算のとれる展望を示すことがまず第一であり、そうしなければ、担い手確保ということはできませんし、担い手なしには我が村の農業の前進ということも考えられない。私は、駐車場の投資よりも、この農業問題というのは一番大きな問題でないのかなと、こういうふうを考えておりますので、村長の所信を示していただきたいと思っております。

それから、2番目の問題は、いわゆる今日、私たちの孫とか子どもの幸せのために、どうも最近の傾向は何かもとの軍国主義の時代に帰ってきておるような感じがするものですから、それに反対をしていきたい。

いわゆるアメリカのブッシュ大統領というのは、あのイラク戦争をまさにガセネタで始めておる。国際法を無視しておる。イラクに対する戦争というのは、まさに侵略戦争である。そして、婦女、子どもを含め数万の非戦闘員を犠牲にし、また捕らえられた人々を虐待していると、ジャーナリズムからも今日でも告発されております。ベトナム戦争でも、枯れ葉剤を大量に散布しまして、いまだにその後遺症に苦しんでいる人というのはたくさんおります。

我が国でも、広島、長崎の原爆、それから富山市や東京都も含めまして、大都市に対する非戦闘員の大量虐殺というのは、まさに当時においても国際法違反でありますし、そういうことが行われてきておる。我が国のかつての朝鮮の植民地支配、あるいは中国に対する侵略戦争の実態も一緒です。南方の島々やフィリピン、ビルマなどには、婦女

子を含む白骨がさらされているそうです。

というのは、当時の国の指導では、捕虜になることを許さなかったという、いわゆる戦陣訓というものをつくってありまして、非戦闘員を含めて犠牲になっておる。靖国の遺骨の多くは、大体中身は紙切れにすぎません。

日本の軍隊もアメリカ軍と一緒に、その実態というのはいわゆるいじめ集団みたいなもので、今までも自衛隊の中から自殺者が出ると、やはりどうもそういうような中身があるわけでありませう。

愛国心ということを最近言いますけれども、愛国心を言うならば、平和条約が結ばれれば、当時の占領軍、いわゆるアメリカ軍ですね。今もありますが、まずその占領軍が撤退するというのが当然であります。しかるに、いまだに居座り続けるばかりか、最近では日本国憲法を無視して、アメリカの世界戦略の片棒を担がせる。大体、外国の軍事基地をつくるのに、金銭面でも非常な大金を日本が負担するなどということは世界中にないことでありまして、何かそういう面を含めて属国扱いになっておる。

私は、かつて軍国主義日本には、今で言う自由とか民主主義、そういったものは全然考えもつかなかった。日本の権力に反対すれば、当時は殺されるのが当然だった。そういう教育漬けだったもんですから、天皇のために死ぬのは当然で、それ以上長生きするなどということは全然考えていなかった、当時は。

国民の間から戦争の記憶が今薄れてきておるんでしょうね。また、今度アメリカの属国的な考えの教育基本法が論議される時代のようなのですが、私は、人民の幸せ、孫、子の幸せのためには、今の日本国憲法を国際的な、いわゆる国連の常識にする努力、こういうことが日本の政治家の今日命をかけてやるべき責務だと思います。最近の風潮、何か軍国主義の復活という感じを受けますので、私はこれは反対していきたい。そういう所信を申し上げまして、村長のお考えをお伺いしたい。

それから、3番目に、駅周辺駐車場有料化の問題でございますが、これには私は反対であります。

私は、周辺市町村当局が賢明に努力されておるにもかかわらず、よそと舟橋との大きな違いというのははっきりしておると思っております。それは、今ほどもありましたようなもので、人口の増加でありますし、中身が年少人口の比率、高齢比率などでも全く県内、あるいは日本全体から見ても、舟橋は逆の立場にある。

それから、宅地評価の横ばいということも、やはり村にそれだけの人口が増えたり、

いろいろなそういう面で評価されておることだと思っております。

駐車場の利用が多いということは、駅舎、図書館の立派なこともありますけれども、何よりも電車の本数が多くて便利だということがあるんだというふうに思っております。

私は、この人たちは私たちの村のお客さんだと思っておるものですから、有料化など全然考えられません。たばこの税収がこの10年で4倍化しているように、利用者の皆さんに、個人の名前を挙げて問題でありましょうが、三鍋はるゑさんが実施されている地産地消、自家用野菜の販売宣伝というふうなことに協力するなどすれば、つくっている人たちにとっても励みになりますし、今農業が非常に危機に陥っておるということは、同時に農協自体も危機にある。こういうところに何か光明を見出すことの一助にはならないだろうか。

また、駐車場がにぎわっているから、地価を支えておるのであり、それでも土日・祭日は余裕たっぷりであります。

村民の利用状況を聞いてみますと、病院や中心商店街の利用という状況と違いまして、一時的な利用とか、冠婚葬祭等の電車利用、勤務形態などのさまざまな利用がなされておるようでありまして、村民の利用を締め出すことはできないと思っております。トラブルもいろいろと起きると思うんですが、そのトラブルなどの対処につきましては、役場の担当というのは一体どこになるのかということが1つあります。

それから、積雪時の対策など、有料化のために資金を投じて、村民からも駐車料を取り、利用が不自由になることにどんなメリットがあるのか、私にはその辺がよく理解できません。

最初の質問にも関連しますが、宅建業者の見方では、我が村では住宅団地造成の時代は終わったということを言っております。ということは、農業の採算もとれない現状では、宅地評価も次第に低下するということであろうと思います。そうであるならば、駐車場有料化の投資よりも、村の税収の面からも、現在利用者が提案しているスーパーなどの進出案は積極的に進めるのがよいのではないかというふうに私は思いますけれども、村長は今後の村づくりについてどのようにお考えになっているのか、お聞かせを願いたいと思っております。

以上です。

議長（中田文夫君） 金森村長。

村長（金森勝雄君） 8番堀田議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、採算のとれる農業をいかにつくるかであります。

議員さんの質問の中で、私が3月議会で現有給水施設の能力から4,300人の供給量が確保されているので、開発が可能である。また、宅地開発を認めるといふような誤解を招く答弁をしたことをおわび申し上げたいと思っております。

先ほど堀田議員さんもおっしゃったわけでございますが、農業が低迷しておるから、今芦原地区で考えている農業にかわるべき商業地区の進出はどうかと。それに対する問いがあったわけでございますが、後に三鍋議員のほうから質問がありますので、そこでも答えたいと思っておりますので、ちょっと割愛させていただくことにいたしまして、今現在、私の考えの一端を述べさせていただきたいと思っております。

商業施設の進出の対応につきましては、先ほどタウンミーティングにおきまして、芦原地区へまいりまして、皆さん方から何とか地域の活性化、あるいはまた先ほど堀田議員が指摘のように、農業の展望が見えない背景等を考慮して、実現に努力していただきたいという要請があったわけでございます。私もそういったこと等を考えまして、前回の議員の全員協議会の席上では、開発というものは当分の間見合わせるというか、いろんな発言をして、あいまいなことを言っただけでございますけれども、今後とも新たな視点から、こういった商業施設の進出については前向きに検討してまいりたいと、こういうふうに考えておるわけでございまして、先ほど言いました質問もございまして、そのときには明らかな考え方を述べさせていただきたいと思うのでございまして、そういう点はお許しいただきたいと思うわけでございます。

さて、議員さんが、静岡では菜の花による燃料に力を入れている。また、全国組織もあるということを述べられました。

私が過日、同内容の記事を見ましたので、ここで紹介させていただきたいと思うのであります。

私が4年前から講読しております、毎週月曜日発行の「農民」、発行所は農民運動全国連合会（農民連）でございます。

4月24日付の「農民」の掲載記事には、福岡県椎田町の生産組合が取り組んでいる見出しで、「消費者と共同しナタネトラスト」 トラストは栽培委託でございますが、ナタネトラスト運動が掲載されていたのであります。菜種の自給率を高め、日本農業の再建とは、日本人の原風景である菜の花畑の復活運動であると位置づけいたしまして、

参加費 1口4,000円、組合員の田を借り上げ、1反30口といたしまして、トラストをするものというふうに紹介されていたのであります。そして、収穫された菜種は菜種油にして、参加者に配布するという内容でありました。

また、同日の記事には、今、国が方向を示しております品目横断的対策をはね返す力だと。つくる農業を増やし、販路を確保しようという見出しで、頑張る福岡県築上町の京築農民組合の取り組みが紹介されておったのであります。

私は、このように実際に農業と正面から取り組んでおられる地域の農家の従事者をはじめ、生産組合を紹介する唯一の報道紙として参考にさせてもらっていることを御紹介させていただいた次第であります。

さて、今年度農業経営支援策の中で、県指導センターの技術指導のもと、販売ルート先の確保からアルプス農協の支援をいただき、特産品の研究開発に着手いたしました。

品目につきましては、県の普及品目であり、大量に生産してなくてもさばける枝豆を選定したのであります。

作付状況は、海老江営農組合で早生20アール、専業農家の方で10アール、今後、早生10アールを作付する予定であると伺っております。

今後の方針といたしましては、市場性を見きわめまして、作付面積の拡大を図ってまいることになっているのであります。

堀田議員さんの農業の採算性に係る意見は、確かに理解はできますけれども、だからといってこの課題を放置することはできません。今後とも、議員の皆さんと協議をさせていただきながら、こういった農業施策に取り組んでまいる所存であります。

次に、孫、子の幸せのために軍国主義に反対についてでございますけれども、これは堀田議員さんのかねてからの論でございます。戦争経験者の一人として、また非武装中立の主唱から憲法第9条の改正、いわゆる改憲反対の護憲論者であると私は承知しているところであります。

御承知のとおり、今国会に提案されております重要法案であります。教育基本法の改正案、あるいはまた国民投票法案の審議が未了となり、継続審議となって先送りされようとしているのであります。

私は、この機会になぜ教育基本法の改正が必要なのかなど、冷静に一考することも大切であると考えております。そういうことで、私のこの平和に関する考え方の一端を申し上げた次第でございます。

今後とも、日本の平和、世界の平和を守っていかねばならないというふうに考えている次第であります。

次に、駅周辺駐車場有料化についてでございます。

私は、駅周辺駐車場有料化につきましては、昨年5月に実施いたしましたタウンミーティングでの意見集約、また昨年6月定例村議会で村政の行財政改革についての一般質問で、有料化の実施が必要であるという議員の方から意見をいただきました。その後、利用者に対する公平性、受益者負担の原則からの有料化、また駐車場敷地が民有地であり、借地料を支払っていること、さらには村の財政需要増に対応いたしまして、村民負担増をお願いするために、平成18年度から固定資産税、法人村民税の税率を改正をしたところでございます。

以上の理由から、有料化にかかわる諸経費を平成18年度予算に計上し、議員の皆さんの御理解のもとに議決をいただいたと承知しているところであります。

私は、有料化は避けて通ることのできないものと考えておりますし、実施してまいる所存であります。何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げまして、私の答弁にかえさせていただきます。

議長（中田文夫君） 3番 三鍋芳男君。

3番（三鍋芳男君） おはようございます。

私は1点について御質問させていただきます。

今後の自主財源の確保ということでございます。

平成18年度の予算は、極めて厳しい財政状況の中で、村財政構造の改善を進めつつ、住民のニーズに即した行政サービスを確保し、最少の予算で最大の効果が生まれるよう努められましたが、一方では、固定資産税や法人税の税率がアップされ、さらに駐車場の有料化と住民の負担が大きくなったことも事実であります。今後、交付税制度が見直され、交付税が削減されれば、今以上に厳しい財政状況となることが懸念されるわけでございます。

村が単独でいくにしろ、今後合併ということもあるにしろ、自主財源をどのように確保していくことが大事かということの村長の考えをお聞かせください。

以上です。

議長（中田文夫君） 金森村長。

村長（金森勝雄君） 3番三鍋芳男議員さんの御質問にお答えいたします。

御質問は、今後の自主財源確保のことでございますが、私が提案理由説明に先立ちまして所信の一端の中で述べました、平成19年度から国がスタートする三位一体改革の後期施策方針、いわゆる7月に発表されます「骨太方針」で、地方交付税の動向が明確になると思っております。増額基調を期待することは困難で、むしろ削減へと進むことが予測されますので、議員さん同様に厳しい財政状況になると懸念しております。

私は、昨年、村民の意見集約の機会といたしまして、タウンミーティングの実施、また行政改革懇談会、明日の農業を創造する会、情報づくり検討委員会を立ち上げまして、各界各層からの御意見、御提言をいただき、これらをもとに平成18年度予算編成の骨格といたしたところでございます。

議員さんも御承知のとおり、平成の大合併を望まず独立独歩の道を歩み出した本村は、いみじくも今年3月27日、日本一小さな自治体となり、県内外から注目されることになりました。また、国の農業施策も来年度から担い手農家、集落営農組織のみを支援することに大きく変換いたします。

私は、このような時期をとらえまして、村民の幅広いニーズ、要請にこたえるため、あるいはまた行財政の整合性と今後の村づくりの方向づけを図るために、平成13年度スタートいたしました第3次総合計画の見直し、いわゆる後期計画の策定に取り組みまして、工程案と申しますか、御質問のありました自主財源等も土地利用計画もいろいろありましょう。そういったもろもろの課題に集中的に取り組みまして、そして計画にのせ実施していくのが大切であると私は今考えている次第でございます。もう一度言いますけれども、その中で自主財源も十分考えてまいりたいと、かように思っております。

そういったことで、何とぞ議員各位の御理解を賜りまして、総合計画の見直し、いわゆる後期計画の策定に皆さん方の格段の御理解を賜りますようお願いを申し上げます。私の答弁にかえさせていただきます。

議長（中田文夫君） 三鍋芳男君。

3番（三鍋芳男君） 今の答弁ありがとうございます。

きのうの村長の提案理由の説明の中でも、先ほど一部触れられましたが、今までは人口面積主体としてやっていく、それによって交付税を出すことが少なくなるというのは現状でございます。それから、富山県ももちろんそうですし、各市町村も悩みは一緒だと思いますが、特に独立でいく町村においては、ますます深刻になる問題だと思います。

先ほど自主財源を確保して努力すると言われましたが、具体的にどのような方法でやられるのか、それが見えてこないと、我々議員といたしましても、どうすればいいのかわかりません。我々の意見ももちろん、村長は舟橋村を背負う、リーダーシップをとる方でございますので、具体的にお答え願いたいというふうに思います。

以上です。

議長（中田文夫君） 金森村長。

村長（金森勝雄君） 今の再質問で、三鍋議員さんが具体的に答弁を願いたいということでございますけれども、先ほど答弁させていただいたとおり、これも一つの問題だけを考えて、自主財源が確保できたということは非常に危険だと私は思うわけでございます。

と申し上げますと、やはり舟橋村の面積なりいろんなところの条件、環境を考えていきますと、どういったことで物をはかるかといった場合に、ちゃんとした計画を持ってそれを進めていかないと、一方の、私は否定はしませんけれども、今現在、進出を考えておる、それだけの問題でないと私は思うんです。ほかにいろいろとそういった自主財源を生むこともあると思うんです。それは、皆さんとともにそういった各界各層の皆さん方の意見を集約いたしまして、基本になるのは、3.47平方キロメートルの中の170ヘクタールの農地をどのように活用して自主財源の確保を図るか、これに尽きると思うんです。そういったことを皆さんとともに考え、そして知恵を出して、そういった計画にのせて実施していくのが私は一つの筋道だと思っております。

村長の考え、独断でやれるものでないと私は思っておりますので、そういう点を、十分御理解を賜りたいと思うのでございます。

以上、再質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（中田文夫君） 三鍋芳男君。

3番（三鍋芳男君） もう1点あったんですが、先ほどの竹島ユリ子議員の村誌の関連から、村長は小学校の耐震調査が必要であり、そのへんに予算がかかるんだというふうに答えておられました。

これに関して、そうなる、何としても自主財源というものを確保していかなきゃならんということになるわけでございます。

それと、19年度から米価が下がります。約5%ぐらい下がるかと思うわけでございます。それに対して農家においても、そうなれば、経営に対して、また米の値段が下が

ることで生活も大変になる。まして兼業農家ということで、農機具にもものすごく投資しなきゃならない。それと、先ほども言ったように、固定資産税も上がることであり、そういうことに関連しても、それによってまた農協の経営にも影響してくるということにつながるわけでございます。ですから、少しでも自分らの財源、村の財源をどうしても何かの形で確保しなきゃならない。

そしてまた、先ほど堀田議員さんの質問の中で商業地の話が出ました。これは、村が自分らでお金を出してやるわけではございません。その商業地自体は、業者のほうですべてやっていただけるということにつながるわけで、そういうことによって、大体6億円ほどの投資がかかります。それによって、村の例えば建設に係るものを含めてでございますので、地元の建設業者の方になるべくお願いする形をとることも一つの方法でありましょう。

今、国のそういう行事といいますか、建設関係、いろんなものが工事も少ないわけでございますので、もちろん民間もそうでございます。中小企業建設会社というのは、大変な思いをしている現状でございます。そういうことも含め、そしてまた商業地においては、雇用の確保、地元優先、人を使うという方法も生まれると思いますし、そしてまた近くには、皆さん方が上市なり富山なり、立山町にいろんなものを買いに行くという現状でございます。近くにあれば、舟橋の人たちがもしも買い物するならば、それがまた村に対しても税が落ちるとということにつながるわけでございます。そういった面で、もしもそういう話があるならば、いろんな方法で考えていく必要もあります。

先ほど堀田議員も言われました。議員にもその問題が提出されましたし、村長のほうにも提出されたと思いますので、そういうことも含めて、今後村の活性化のため、自主財源の確保のためにもなるように思うわけでございますが、村長のお考えをお願いいたします。

議長（中田文夫君） 金森村長。

村長（金森勝雄君） 再々質問にお答えしたいと思います。

私は、三鍋議員さんがどういうふうにとられているのか、ちょっとわかりにくい点があるわけございまして、別に私はそういう進出を否定しておるわけでないということをお理解願いたいわけでございます。

その後、これは御承知のとおり、県知事許可でございますので、こういった土地や農地から宅地開発というか、やっぱり県の意向もあるだろうし、だから私は堀田議員さん

の質問の中で十分に検討してまいると、こういうふうな話をしておるわけでありまして、それは、今おっしゃったとおり、自主財源の一端になる。それは、税収は入ります。しかし、だからといって、その話を中心的にこれだからこうやるという話ばかりしていきますと、皆さんはいかがかなと。やはりいろんな面で農業の振興も図っていかねばならん、いろんな面を調整をしていかないと、最終的に言うたら、村の考えはどうかと県だってそう言いますよ。県の中に市町村があるわけですから、抑えるわけでないですよ。県との中に調和と申しますか、調整と申しますか、均衡ある発展というのが当然あると思います。だから、村の施策がいつからそういう商業施設ゾーンの進出に考えが変わったのかということも説明をする資料として必要になってくるわけですね。

ですから、私もいろんな意味でこういう新しい視点で物を考えていく時期がまいったと。その背景は何かと申しますと、くだいことになりますけれども、舟橋村が日本一小さな行政体になった。その先には、合併をしない村で、独立独歩で歩む道になった。それは、村民に理解をいただいた中でやっているわけでございますので、そういった面も、私一人でその道を選んだわけございませんので、そういうことも考えていきますと、物の計画性、実施段階によっては、いろんなことから考えていくのがセオリーだと私は思っております。

いろいろと利用者のいろんなことを言われましたけれども、それはそれとして物を考えていいわけだと私は思うわけです。断片的なものではつながってまいりません。やはり基礎になるものは何かと、住民のパワーでございます。そういったことも含めて物を考えていくのが行政の立場だと、リーダーだと私はそういうふうに思っております。

今後とも皆さん方のそういった御意見を拝聴しながら、行政の運営に努めてまいりますので、どうか叱咤激励を賜りますようお願い申し上げます、再々質問の答弁にかえさせていただきます。

議長（中田文夫君） 以上をもって一般質問を終結します。

議長（中田文夫君） この際、暫時休憩します。

午前10時05分 休憩

午前11時30分 再開

議長（中田文夫君） ただいまの出席議員数は８人です。休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第１号から報告第１号まで

議長（中田文夫君） 日程第２ 議案第１号から報告第１号まで１１案件を一括議題とします。

（質 疑）

議長（中田文夫君） 提案理由の説明が終了しておりますので、これから一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中田文夫君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

議長（中田文夫君） これから一括討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中田文夫君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

議長（中田文夫君） これから議案第１号から報告第１号まで１１案件を一括して採決します。

議案第１号から報告第１号まで１１案件を原案のとおり可決・承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中田文夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第１号から報告第１号まで１１案件は原案のとおり可決・承認されました。

議長（中田文夫君） これで本日の日程は全部終了しました。

本定例会を閉会するに当たり、村長からあいさつがあります。

金森村長。

村長（金森勝雄君） 本定例会に提案いたしました案件につきまして、皆様方の御同意をいただき、厚く御礼を申し上げます。

協議会の席上でも申し上げましたけれども、財政は大変厳しい状況下にあります。住民サービスを低下することなく、地方分権時代にふさわしい村政運営に当たる所存でございます。どうか議員各位の一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます。お礼の言葉とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

閉 会 の 宣 告

議長（中田文夫君） これで本日の会議を閉じます。

平成18年6月舟橋村議会定例会を閉会します。

どうもありがとうございました。

午前11時35分 閉会

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成18年6月15日

議 長 中 田 文 夫

署 名 議 員 三 鍋 芳 男

署 名 議 員 嶋 田 富 士 夫